4月1日から市民課にパスポートの申請窓口が開設されます



市役所市民課窓口にてパスポートの申請・受取りが出来るようになりました。 申請できる方 住所が宜野湾市にある方又は居所 (通勤・通学先を含む) のある方 (要証明)

(<申請に必要な書類>

- (1) 一般旅券発給申請書(5年、10年)
- (2) 戸籍(謄) 抄本(発行日から6カ月以内) 申請者本人のもの。未成年者、または家族で申請する 場合は謄本をお持ち下さい。
- (3) 写真 申請者本人のみで6カ月以内に撮影されたもの。 縦4.5センチ×横3.5センチ縁なし頭は頭頂から顎ま で3.4㎜±2㎜で正面、上半身(肩より上)、無帽、無背 景のもの。*写真は規格が厳しくなっており、規格に合 わない場合は、撮り直しをお願いする事があります。(写

真は各自でご持参下さい)

詳細は沖縄県旅券センターのホームページをご覧下さい。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_phot

- (4) 身元確認の書類の原本 (コピー不可) *代理で申請する 場合は、申請者本人と代理人の身元確認書類も必要です。
- (5) 前回取得したパスポート 有効期間内に旅券を切り替 える場合は、有効旅券の提出がないと申請出来ません。

申請受付8:45~16:00 旅券受取8:45~17:00(正午から午後1時までを除く) 月曜日~金曜日 (土日祝祭日、年末年始は休み) 問合せ:市民課 ☎893-4411 内線313・311

市役所の一部事務室移動のお知らせ

平成25年度より庁舎1階、別館2階の事務室配置が図のとおりに変わります。

事務室の移転

保護課→別館2階

児童家庭課 → 本館 | 階 (現在の保護課へ)

保育課→本館|階(現在の保護課へ)



☎893-4411内線321

(本館1階) 救護· 相談室 児 童 子 家庭課 9 保育課 健康推進 部長室 年金係 ₩ 授某室 EV 報告 ①~⑤ 市民課 総合案内 АТМ ПП АТМ

4月1日より市内「公の施設」を指定管理者による運営を開始します

平成15年9月に地方自治法の一部が改正され「公の施設」の管理運営を「指定管理者」に任せることができる ようになりました。指定管理者制度は、施設の管理運営経費の節減とともに、質の良いサービスを利用者の皆さ まに、官と民が恊働して提供することを目指すものであり、宜野湾市では、所定の選定手続きを経て、このたび、 宜野湾海浜公園等の指定管理者を「はごろもパークマネジメント」に指定し、平成25年4月1日から5年間、施設 管理を任せることになりました。今後とも施設管理にご理解とご協力をお願いします。

指定管理対象施設は以下のとおり

- ・海浜公園ほか、市内65箇所の公園施設
- ·市立体育館
- ·市立野球場
- ・市立グラウンド
- ·市立屋内練習場

・トロピカルビーチ ※詳細については下記までお問い合わせください。

問合せ:施設管理課 ☎897-2751



【市立グラウンド】



【市立体育館】

宜野湾市からの情報をラジオでも!

FM21 76.8MHZ

毎週金曜日 AM10:20~10:30

FM ニライ 79. 2MHZ

毎週土・日曜日 AM9:40~10:00

情報揭示林

Information Board

小学校給食費助成事業が実施されます!

平成25年度4月より、宜野湾市立小学校に在籍する児童の保護者に対し、経済的負担を 軽減することを目的として、学校給食費について補助金を交付します。

各小学校より配布された資料の内容を確認の上、「交付申請書兼委任兼誓約書」を年1

回、学校長に提出することで月額1,900円の助成を受けることができます。

補助対象 宜野湾市立小学校に在籍する児童の保護者

要保護受給世帯は対象外・準要保護希望世帯は申請可能

補助金額 月額1,900円(保護者負担額は月額2,000円)

提出書類 宜野湾市立小学校給食費補助金交付申請書兼委任兼誓約書 学級担任に提出(児童 | 人につき | 枚の提出となります)

〈補助金内訳と保護者負担額〉

100 0 = 110 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10				
対 象	年間給食費	年間補助額	年間保護者負担額	
小学2~6年生	42,900円	20,900円	22,000円	
小学1年生	39,000円	19,000円	20,000円	

※小学校の年間給食費:月額3,900円×11ヶ月 (4~7月、9~3月) =42,900円 ※1年生は5月より給食スタートのため、年間10ヶ月となります。

問合せ:市教育委員会指導部 宜野湾市学校給食センター ☎898-4541(直通) http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

原爆や平和について考えてみませんか? ~親子記者事業参加者募集~

小学生とその保護者が記者となり、8月9日の長崎 原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等の被爆地の様子や被 爆者を取材することにより、核兵器廃絶と 平和の願いの継承を図ります。

実施場所 長崎市内

8月8日(木)~11日(日)

18人[全国9ブロックから小学生

(4年生以上)1人とその保護者1人の9組] c 募締切 5月10日(金) (当日消印有効)

*募集要項・応募方法等、詳しい内容は下記ホーム ページの「親子記者事業実施要領」をご覧ください。

応募先・問合せ:日本非核宣言自治体協議会事務局 (長崎市平和推進課内) ☎095-844-9923 FAX095-846-5170

http://www.nucfreeiapan.com

毎年5月は | 消費者月間です

消費者問題に関するパネル展を行います。 期日 5月13日 (月) ~5月24日 (金) 場所 市民ギャラリー (玄関より入り左側)

問合せ:市民生活課 893-4411 内線434

宜野湾市の法事に関する取り決め

	法 事	金額	取り決め事項
	告別式	千円	お清めの塩のみにする (当日のお礼のハガキは可) お返しはすべて廃止 七七忌 (49日) 後の手紙も廃止
	七七忌(スーコー) (初七日~四九日まで)	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする
	十六日の法事 (新十六日のみ)	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする
	一年忌·三年忌·七年忌 十三回忌~三十三回忌	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする

市自治会・市婦連・市老連では、市内における法事ごと に関する金額や品物などについて、上記のように実施する ことを取り決めました。

実施につきましては、平成16年4月1日より市内全域にて 実施しておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力を お願いいたします。

法事の際、お膳やお返しを勧められても、お気持ちだけ を頂いて物品は絶対に受け取らない運動を進めましょう。 市民一人ひとりのご協力のもとに、市内全域で地域の生

活の改善をめざしたいと考えております。

是非、守って、実行してくださいますようご協力をお願い 致します。

※ 法事 (スーコー) の際の協力願いの立て看板を自 治会にて準備していますので、どうぞご利用下さい。 宜野湾市自治会長会 市婦人連合 市老人クラブ連合会

『基地被害110番』 ☎893-4400 ※24時間体制で留守番電話が対応します。 基地政策部基地渉外課

(21) 市報ぎのわん 2013・4・10 市報ぎのわん 2013・4・10 (20)